

西米良村地域循環型社会形成推進地域計画

宮崎県 西米良村

平成 29 年 12 月 27 日

西米良村地域循環型社会形成推進地域計画

宮崎県 西米良村

平成 29 年 12 月 27 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 西米良村
面積 271.51km² (平成 28 年 全国都道府県市区町村別面積調)
人口 1,167 人 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
該当地域 山村地域、過疎地域
※別添付資料として対象地域図を添付した。(添付資料①)

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西米良村地域(以下、「本地域」という。)は、宮崎県の西部に位置し、児湯郡に属している。総面積は 271.51 km² であり、主要産業は農業である。また、本地域では交流人口促進による村の活性化を図るとともに、快適な定住地の形成に努めながら、魅力ある自然や風土、歴史、文化など地域固有の資源にテーマ性を持たせた地域づくりを推進している。

本地域のごみ処理は、西都児湯環境整備事務組合(構成市町;西都市・高鍋町・新富町・木城町・川南町・都農町・西米良村)の西都児湯グリーンセンター及びエコクリーンプラザみやざき(財団法人宮崎県環境整備公社)で行っている。今後のごみ処理は、現状体制を維持するものとし、本地域の住民、事業者、行政の三者が協働することで、発生抑制、再使用・再生利用の促進、適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指す。

本地域では、ごみの広域処理に対応した効率的な収集運搬体制を整備するため、収集した資源ごみ等を一時保管するストックヤードの整備を行った。

本地域の生活排水処理は、公共下水道・集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備・普及に努めており、今後も水環境の向上を目指し、合併処理浄化槽の整備を推進していく。

(4) 広域化の検討状況

ごみについては、西都児湯環境整備事務組合(構成市町;西都市・高鍋町・新富町・木城町・川南町・都農町・西米良村)で広域処理を実施しており、今後も現状体制で適正処理・処分を継続する計画である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、252 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 66 トン、リサイクル率は 26.2% である。

中間処理による減量化量は 161 トンであり、計画処理量の排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、計画処理量の約 10% に当たる 25 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 186 トンである。

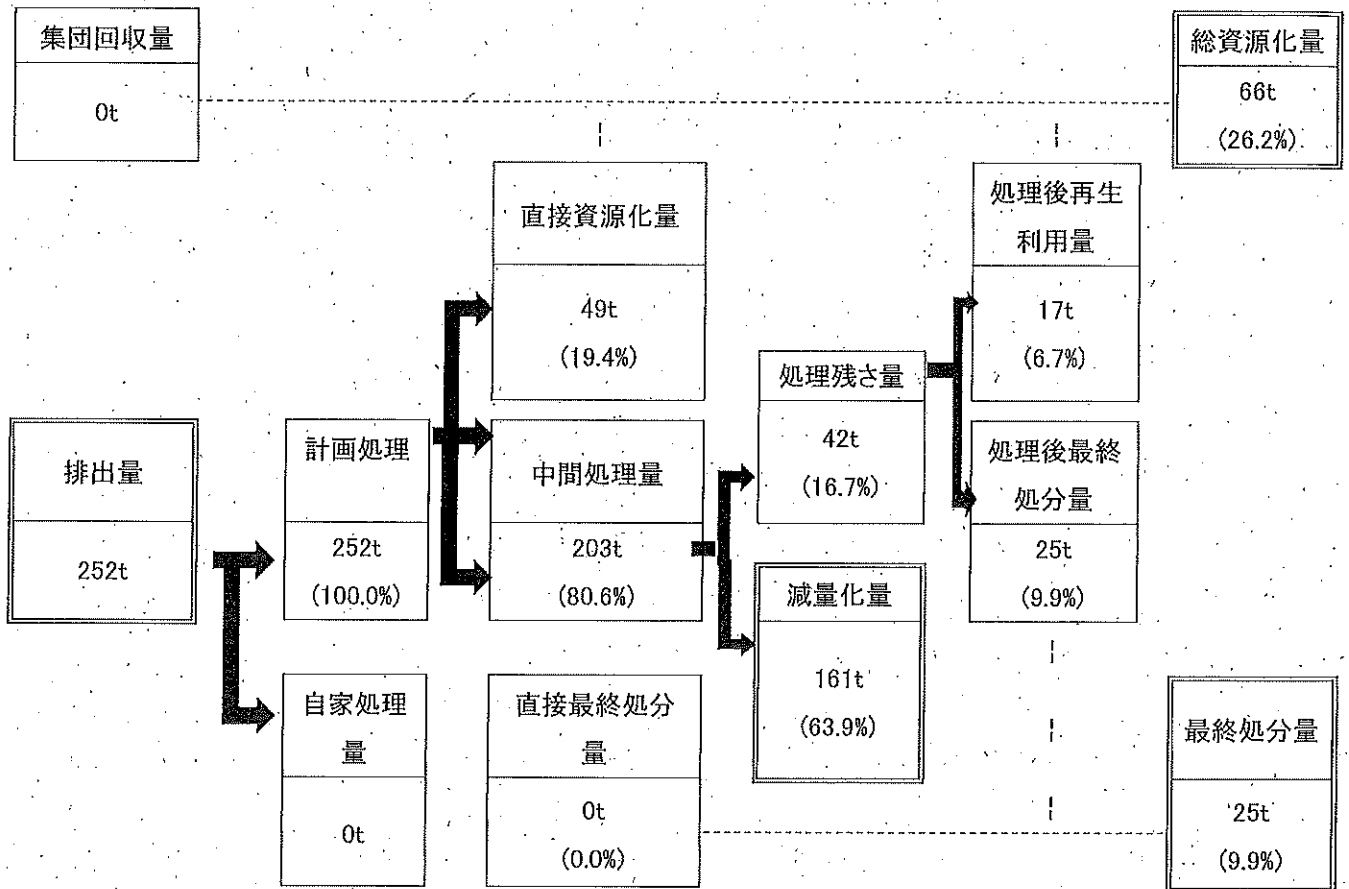


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（現状）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 1,167 人であり、水洗化人口は 978 人、汚水衛生処理率は 83.8% である。

し尿発生量は 169kl/年、浄化槽汚泥発生量は 652kl/年であり、処分量は (=収集・運搬量) は 821kl/年である。

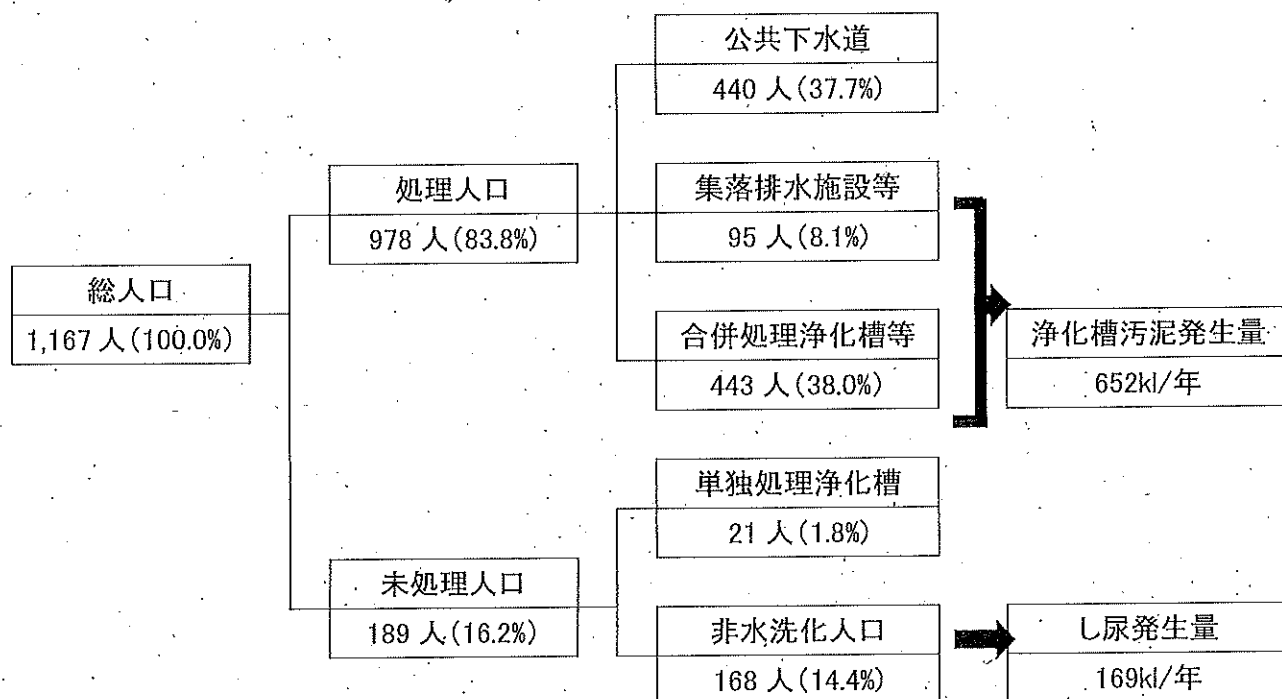


図 2 生活排水の処理状況フロー（現状）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) 平成 28 年度	目標(割合※1) 平成 34 年度
排出量	事業系 総排出量	— トン	— トン
	1 事業所当たりの排出量※2	— トン/事業所	— トン/事業所
	家庭系 総排出量	252トン	203トン (-19.4%)
	一人当たりの排出量※3	208.4 kg/人	208.4 kg/人 (0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	252トン	203トン (-17.5%)
再生利用量	直接資源化量	49トン (19.4%)	27トン (13.3%)
	総資源化量	66トン (26.2%)	54トン (26.6%)
熱回収量	総回収量(年間の熱回収量)	— MJ/年	— MJ/年
減量化量	中間施設による減量化量	161トン (63.9%)	131トン (64.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	25トン (9.9%)	18トン (8.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] ÷ 事業所数

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] ÷ 人口

※4 家庭系の資源ごみ量は、平成 28 年度は 66 トン、平成 34 年度は 54 トン

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において回収された熱回収量〔単位：MJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

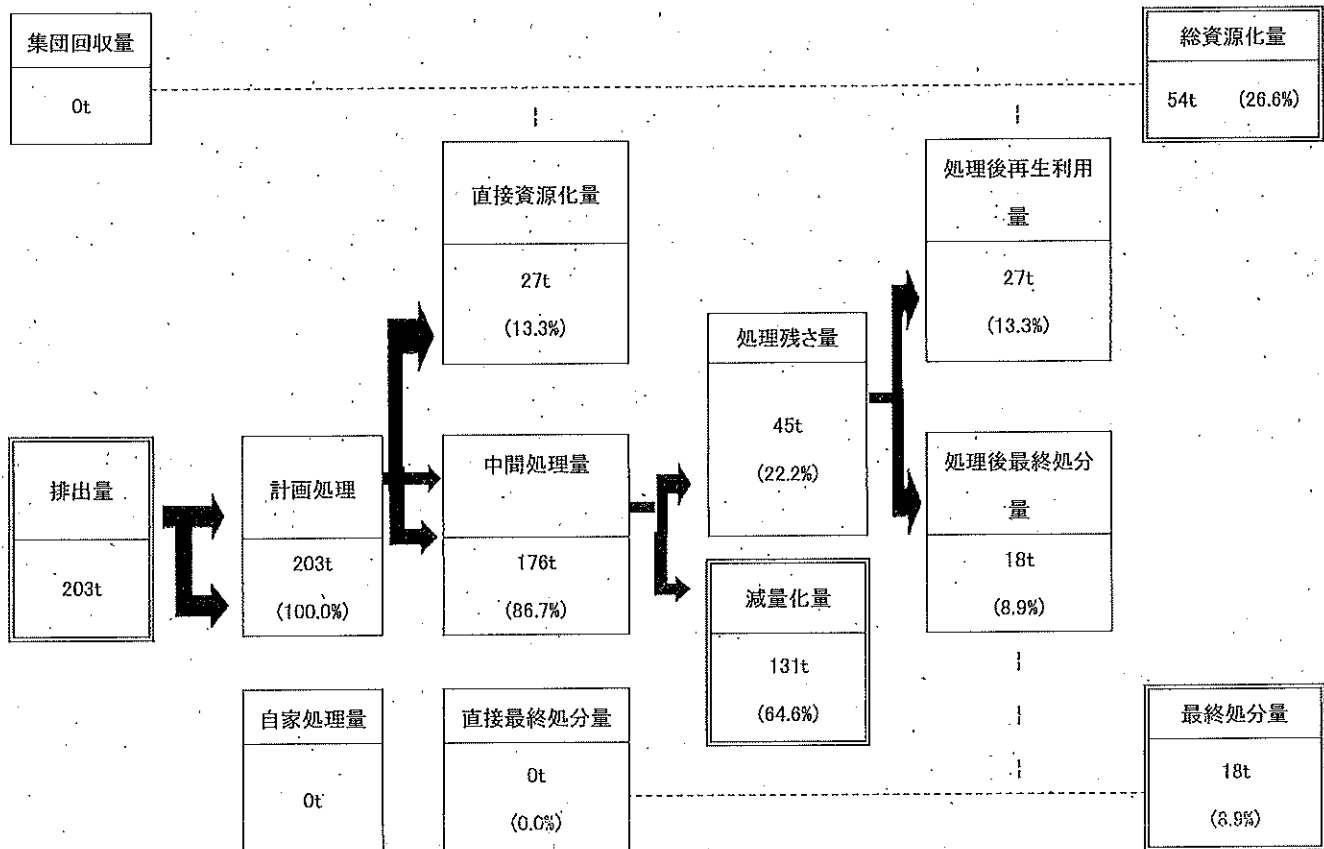


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道や集落排水施設への接続を促すとともに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		(現状)平成 28 年度	(目標)平成 34 年度
処理形態別人口	公共下水道	440 人 (37.7%)	348 人 (35.8%)
	集落排水施設等	95 人 (8.1%)	76 人 (7.8%)
	合併浄化槽等	443 人 (38.0%)	368 人 (37.8%)
	未処理人口	189 人 (16.2%)	181 人 (18.6%)
	合計	1,167 人	973 人
し尿・汚泥の量	し尿量	169kl	92kl
	浄化槽汚泥量	652kl	626kl
	合計	821kl	718kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみのうち缶・びん類、ペットボトル、容器包装プラスチック類、金属類については有料化しており、指定袋による従量制を導入している。ごみ処理手数料については、ごみ排出量の状況等を踏まえて必要に応じて見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。

- ・ごみの分け方・出し方の周知
- ・一般廃棄物処理施設の施設見学会の実施
- ・生ごみの自己処理・堆肥化の推進

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

関係機関と協力し、過剰包装を控え簡易包装に努めるとともに、マイバッグ運動(買物袋の持参運動等)を推進する。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

○住民意識の向上を図るための普及啓発活動の実施

- ・パンフレットやポスターによる広報活動
- ・下水道の日・浄化槽の日に合わせて啓発活動の実施
- ・学校教育における環境教育の実施

○家庭における発生源対策の推進

- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

本村の家庭系ごみの分別区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(缶・びん類・ペットボトル、古紙・古布、容器包装プラスチック類、金属類、蛍光管・乾電池類)である。収集運搬は村が行っており、全て西都児湯クリーンセンターへ搬入している。ごみ処理については、可燃ごみは、西都児湯クリーンセンターの中継施設を経由し、エコクリーンプラザみやざきのごみ焼却施設で処理している。不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみは、西都児湯クリーンセンターで処理している。最終処分については、西都児湯クリーンセンターで発生した不燃残渣については、西都児湯クリーンセンターの最終処

分場で埋立処分し、焼却残渣は、エコクリーンプラザみやざきの最終処分場で埋立処分している。

分別区分及び処理体制は今後も引き続き維持していくものとし、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組み、分別排出を徹底し、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

なお、本地域では、ごみの広域処理に対応した効率的な収集運搬体制を整備するため、収集した資源ごみ等を一時保管するストックヤードの整備を行った。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭系ごみと合わせて収集し処理している。また、ごみ減量化や分別を徹底するよう指導しており、今後も同様の体制を継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

現状の生活排水処理は、公共下水道、集落排水施設の接続人口の促進及び合併処理浄化槽の整備・普及に努めている。今後も、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き現状の処理体制で生活排水処理施設の整備・普及及びし尿の適正処理に努める。

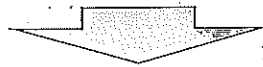
オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの排出抑制と分別の徹底を図る。
- ◇ 事業所から排出されるごみの減量化や分別を徹底するよう指導する。
- ◇ 合併処理浄化槽の整備を行う。

表 3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・溶融	○西都児湯クリーンセンター (中継施設) ↓ ○エコクリーンプラザみやざき (ごみ焼却施設)	焼却残渣 エコクリーンプラザみやざき (最終処分場)	178
不燃ごみ	切断・破碎	○西米良村ゴミ集積所 ↓ ○西都児湯クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣 エコクリーンプラザみやざき (ごみ焼却施設)	4
粗大ごみ			不燃残渣 西都児湯クリーンセンター (最終処分場)	4
資源ごみ	缶・びん類	リサイクル	資源物 民間業者	66
	ペットボトル			
	古紙・古布類			
	容器包装プラスチック類			
	金属類			
	蛍光管・乾電池類			

※ 処理実績は平成 28 年度の家庭系ごみの処理実績。



今 後 (H34)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (t/年)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・溶融	○西都児湯クリーンセンター (中継施設) ↓ ○エコクリーンプラザみやざき (ごみ焼却施設)	焼却残渣 エコクリーンプラザみやざき (最終処分場)	148
不燃ごみ	切断・破碎	○西米良村ゴミ集積所 ↓ ○西都児湯クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣 エコクリーンプラザみやざき (ごみ焼却施設)	3
粗大ごみ			不燃残渣 西都児湯クリーンセンター (最終処分場)	3
資源ごみ	缶・びん類	リサイクル	資源物 民間業者	49
	ペットボトル			
	古紙・古布類			
	容器包装プラスチック類			
	金属類			
	蛍光管・乾電池類			

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示す施設整備を行った。

表4 整備済の処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	西米良村ストックヤード 整備事業	550 m ²	西米良村大字村 所字松之本地内	H26 整備済

(整備理由)

事業番号1 ごみ処理広域化に対応した収集運搬の効率化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	178基	10	50	H30~H34

(4) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等（家電 4 品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄防止に係る周知啓発やパトロールを継続し、宮崎県、警察、西都児湯広域森林組合、地元自治会等と連携した不法投棄の強化を行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

宮崎県や周辺自治体と連携し、災害時の対応や災害廃棄物の適正処理方法に関する協議を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本村では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて宮崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添 付 書 類

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 施設概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況（位置図）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	西米良村地域	(2) 地域内人口	1,167 (H29.3)	人	(3) 地域面積	271.51 (H28)	km ²
(4) 構成市町村等名	西米良村	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 其他				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、許可予定						

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位	過去の状況・現状						目 標
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 34 年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	—	—	—	—	—	—
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	—	—	—	—	—	—
	家庭系 総排出量 (トン)	276	288	277	261	252	203 (H28 比 19.4%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	216.8	213.5	223.4	216.0	208.4	208.4
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	276	268	277	261	252	203 (H28 比 19.4%)	
再生利用量	33 (12.0%)	34 (12.7%)	29 (10.5%)	34 (13.0%)	49 (19.4%)	27 (13.3%)	
熱回収量	65 (23.6%)	66 (24.6%)	58 (21.0%)	64 (24.5%)	66 (26.2%)	49 (24.1%)	
中間処理による減量化量	187 (67.8%)	173 (64.5%)	189 (68.2%)	171 (65.5%)	161 (63.9%)	134 (66.6%)	
最終処分量	24 (8.7%)	29 (10.8%)	30 (10.8%)	26 (10.0%)	25 (9.9%)	18 (8.9%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料④)

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始(竣工)年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エコクリーンプラザ みやざき (ごみ焼却施設)	(財)宮崎県環境整備公社	ストーカー+灰溶融(全運)	有	579(t/日)	H17.3	H32.3	—	—	—	—	継続利用
エコクリーンプラザ みやざき (最終処分場)	(財)宮崎県環境整備公社	管理型	有	54,600(m2)	H17.9	H32.3	—	—	—	—	継続利用
西都児湯クリーンセンター (リサイクルプラザ)	西都児湯整備環境事務組合	破碎・選別・圧縮・梱包	有	45.00(t/日)	H17.3	—	—	—	—	—	継続利用
西都児湯クリーンセンター (中継施設)	西都児湯整備環境事務組合	可燃ごみ中継	有	86(t/日)	H17.3	—	—	—	—	—	継続利用
西都児湯クリーンセンター (最終処分場)	西都児湯整備環境事務組合	管理型	有	15,800(m2)	H17.4	—	—	—	—	—	継続利用
西米良村環境管理センター (ごみ焼却施設)	西米良村	—	—	—	—	H25.3	施設集約・老朽化	—	—	—	H13.3より稼働停止
西米良村ゴミ集積所 (資源物一時保管)	西米良村	ストックヤード	有	550㎡	H27.3	—	—	—	—	—	—

※別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料⑤)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口	(人)	1,247	1,245	1,215	1,199	1,167	平成34年度 973
公共下水道	(人)	435	435	438	425	440	348
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	34.9%	34.9%	36.0%	35.4%	37.7%	35.8%
集落排水施設等	(人)	87	87	87	97	95	76
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	7.0%	7.0%	7.2%	8.1%	8.1%	7.8%
合併処理浄化槽等	(人)	450	450	404	417	443	368
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	36.1%	36.1%	33.3%	34.8%	38.0%	37.8%
未処理人口	(人)	275	273	286	260	189	181

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料④)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	西米良村	178基	443	10	50	目標年次 H34

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
					平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
○浄化槽に関する事業				開始 終了	5,900	1,180	1,180	1,180	1,180	3,320	664	664	664	664	664	
浄化槽設置整備	2	西米良村	10基	H30 H34	5,900	1,180	1,180	1,180	1,180	3,320	664	664	664	664	664	
合 計					5,900	1,180	1,180	1,180	1,180	3,320	664	664	664	664	664	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものをあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受け取る事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付会 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	必要に応じた処理手数料の見直し	西米良村	H30	H34								
								必要に応じた処理手数料の見直し						
	12	環境教育普及啓発助成	分別の周知、生ごみの事故処理・堆肥化の推進	西米良村	H30	H34								
								ごみ減量化、再生利用に関する啓発等						
発生抑制、再使用の推進に関するもの	13	マイバック運動、レジ袋対策	関係機関と協力し、マイバック運動等の推進	西米良村	H30	H34								
								マイバック運動の推進						
発生抑制、再使用の推進に関するもの	14	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のための啓発活動	西米良村	H30	H34								
								生活排水対策に関する啓発						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出業者への指導	適正処理に関する指導	西米良村	H30	H34								
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤードの整備	ストックヤードの整備	西米良村	H25	H26								
	2	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進	西米良村	H30	H34	○		合併処理浄化槽整備					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発事業	廃家電リサイクルについての普及啓発	西米良村	H30	H34								
								廃家電のリサイクル普及啓発						
	42	不法投棄対策	パトロール等の継続	西米良村	H30	H34								
								パトロール等の継続						
その他	43	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の迅速処理のための協力体制の構築	西米良村	H30	H34								
								協力体制の構築						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	西米良村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁を防止し、水環境の保全に努める。
(4) 事業期間	平成 30 年度～平成 34 年度
(5) 事業対象地域の要件	西米良村村生活排水対策総合基本計画に定める流域別生活排水処理施設整備計画の浄化槽計画処理区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,320 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

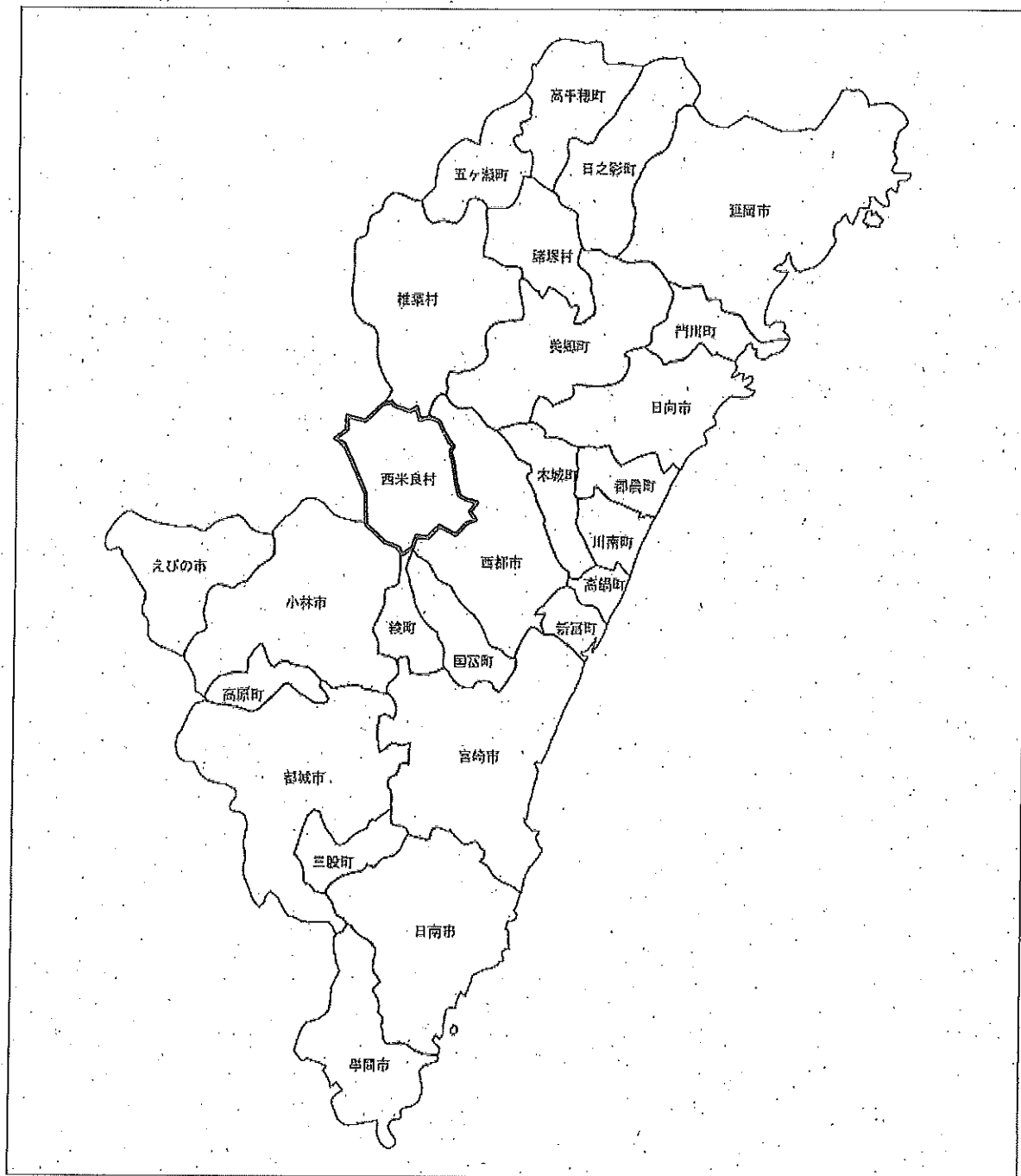
○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基 (50人分)	3,320	5,900	3,320
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基 (人分)			
計画策定調査費				
合計	10基 (50人分)	3,320	5,900	3,320

添付資料① 対象地域図

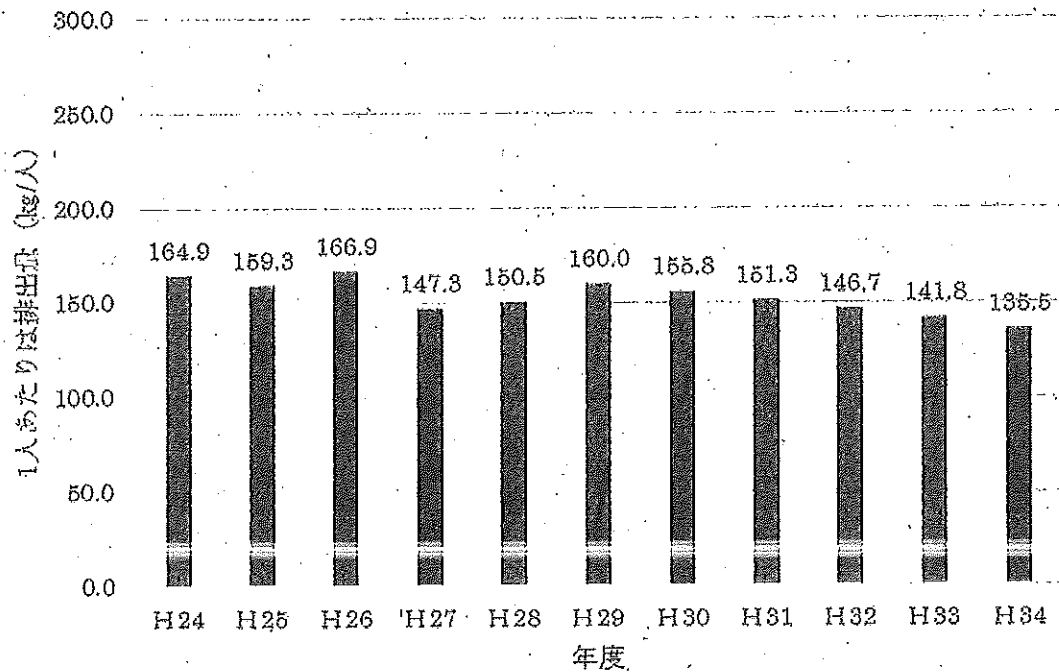
対象地域図



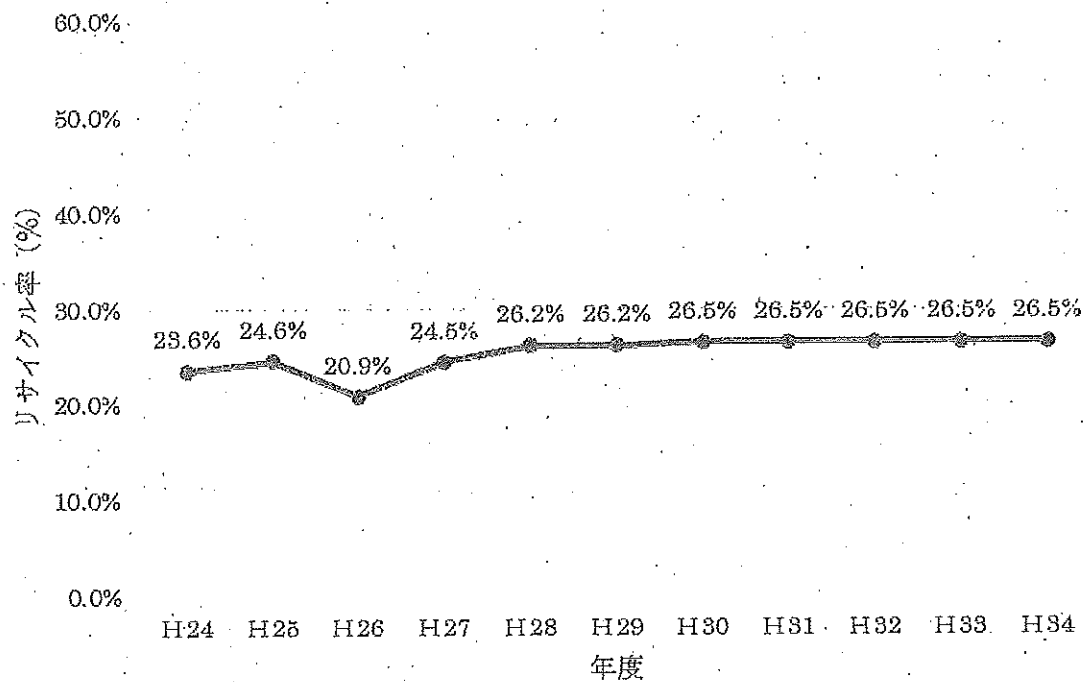
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等 (1)

ごみ処理

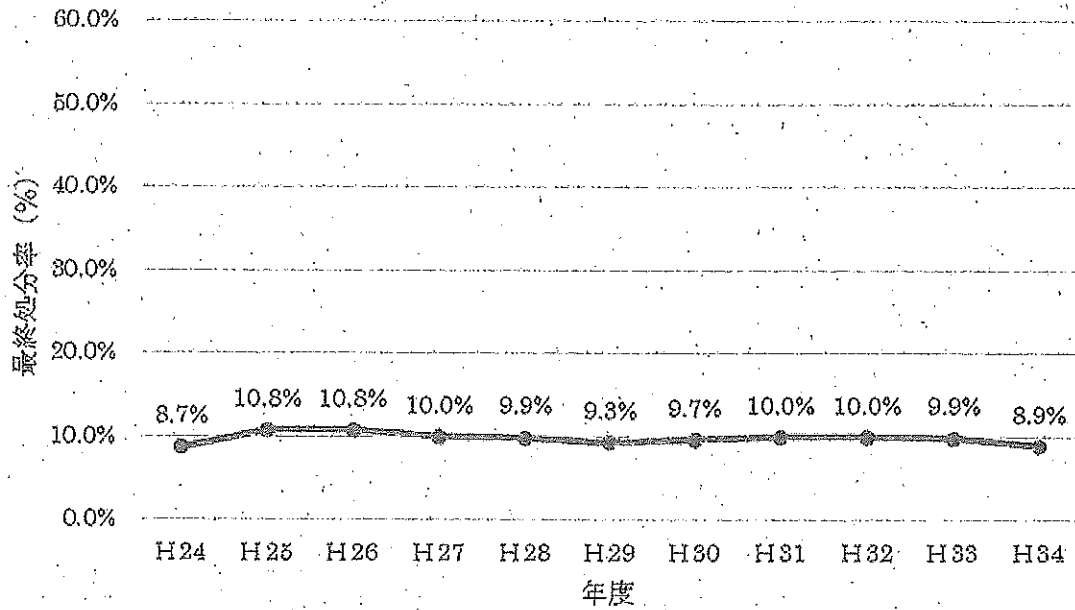
家庭系ごみの1人あたり排出量(資源ごみ除く)の現状と目標



リサイクル率の現状と目標

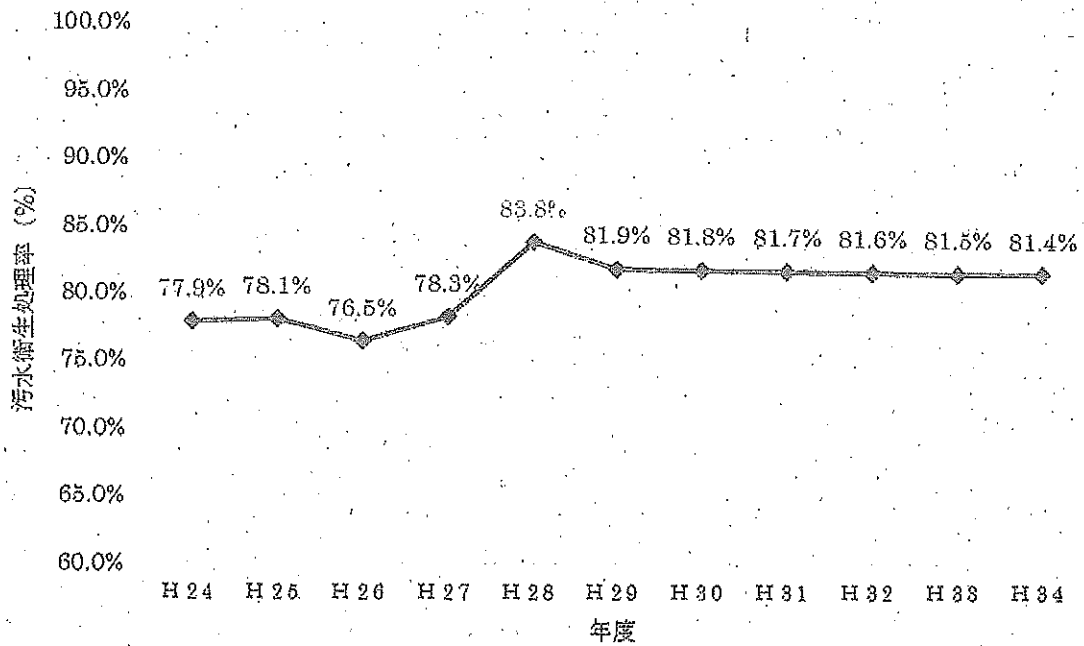


最終処分率の現状と目標



生活排水処理

污水衛生処理率の現状と目標



添付資料③ 現有処理施設の概要

・ 現有施設の概要

(焼却施設)

	概 要
事業主体	(財)宮崎県環境整備公社
施設名称	エコクリーンプラザみやざき
所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176-1
処理方式	ストーカ+灰溶融方式
炉型式	全連続燃焼方式
処理能力	579t/日(3炉)
竣工年月	平成 17 年 10 月

(資源化を行う施設)

	概 要		
事業主体	西都児湯環境整備事務組合		
施設名称	西都児湯クリーンセンター		
所在地	西都市大字南方 6548-1		
施設の種類	リサイクルプラザ		
処理対象物	粗大ごみ、不燃ごみ	ビン、缶類	ペットボトル、廃プラスチック
処理方法	破碎・選別	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
処理能力	32t/日	8.0t/日	5.0t/日
竣工年月	平成 17 年 3 月		

(その他のごみ処理施設)

	概 要	
事業主体	西都児湯環境整備事務組合	
施設名称	西都児湯クリーンセンター中継施設	
所在地	西都市大字南方 6548-1	
施設の種類	中継施設	
処理対象物	可燃ごみ	
処理能力	86t/日	
竣工年月	平成 17 年 3 月	

(最終処分場)

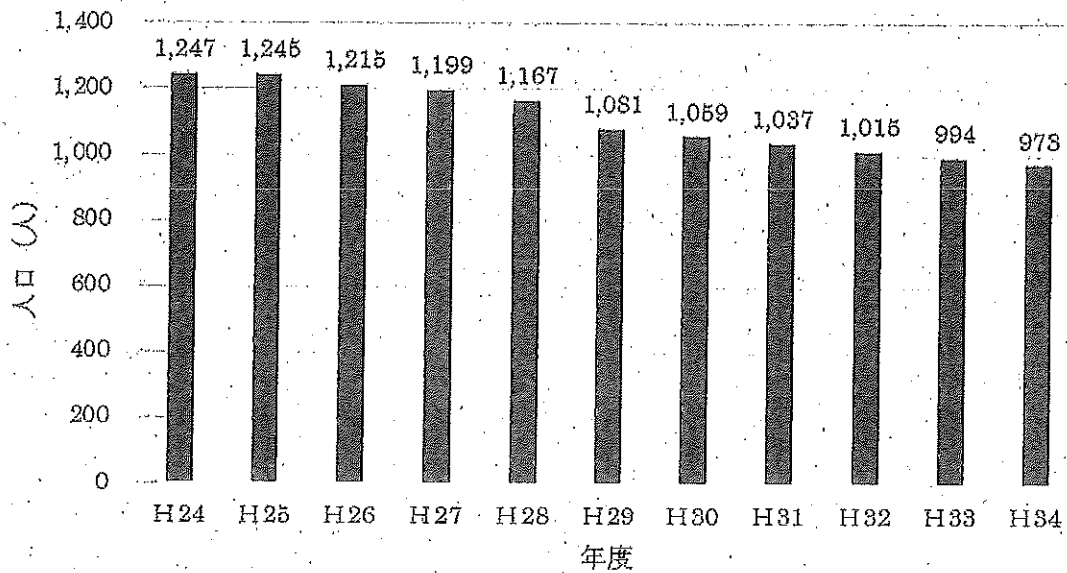
	概 要
事業主体	西都児湯環境整備事務組合
施設名称	西都児湯クリーンセンター
所在地	西都市大字南方 6548-1
埋立面積	15,800 m ²
全体容量	89,000 m ³
埋立開始年月	平成 17 年 4 月

	概 要
事業主体	(財)宮崎県環境整備公社
施設名称	エコクリーンプラザみやざき
所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176-1
埋立面積	54,600 m ²
全体容量	577,000 m ³
埋立開始年月	平成 17 年 9 月

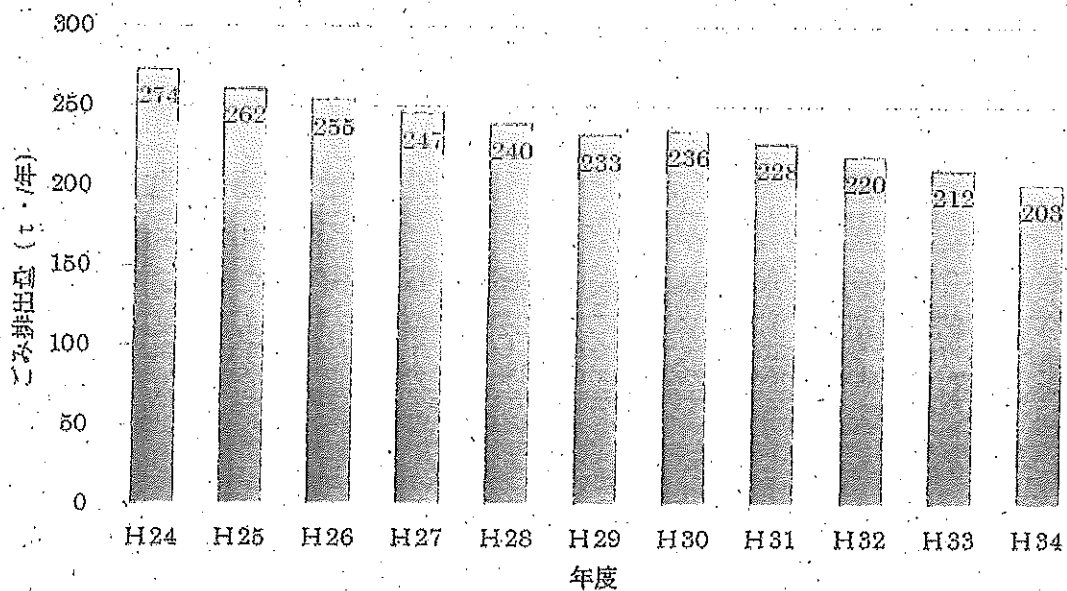
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (1)

ごみ処理

計画対象区域内の人口の現状とトレンドグラフ

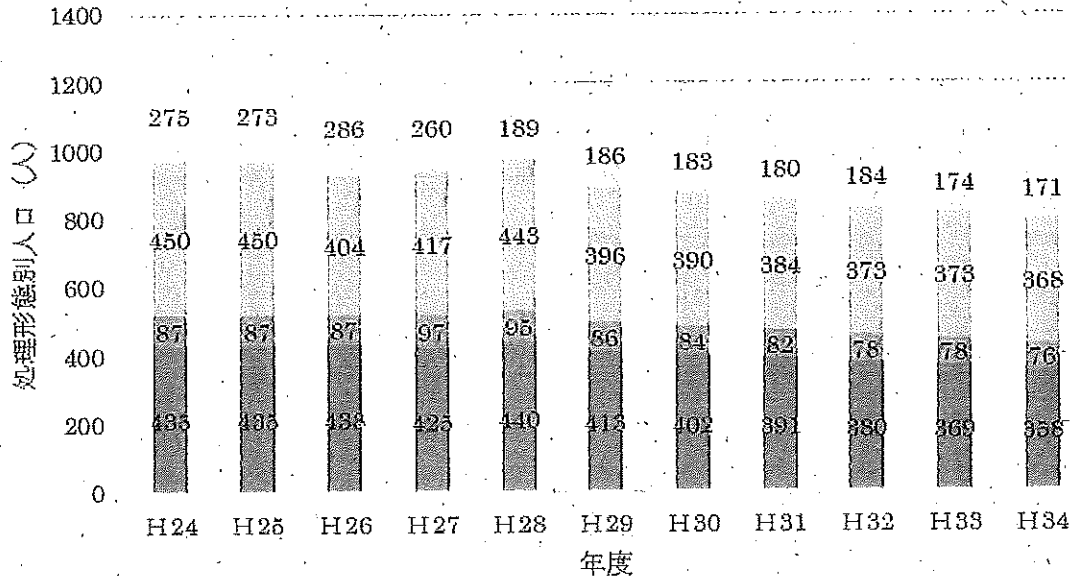


ごみ総排出量の現状と将来のトレンドグラフ



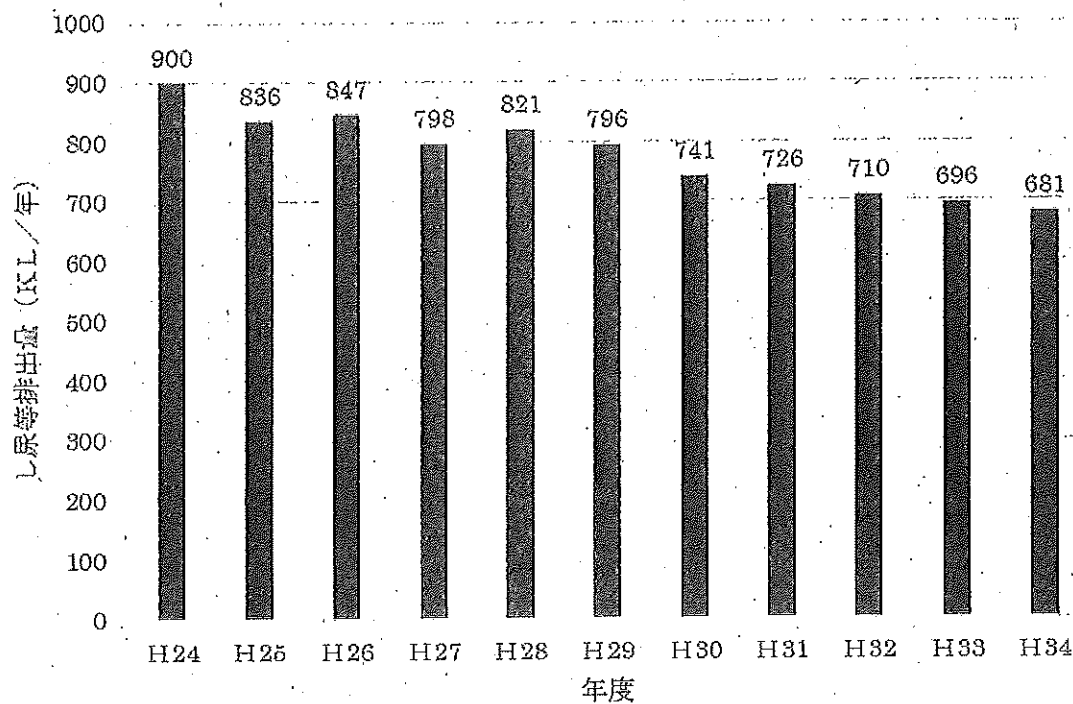
生活排水処理

処理形態別人口の現状と将来のトレンドグラフ

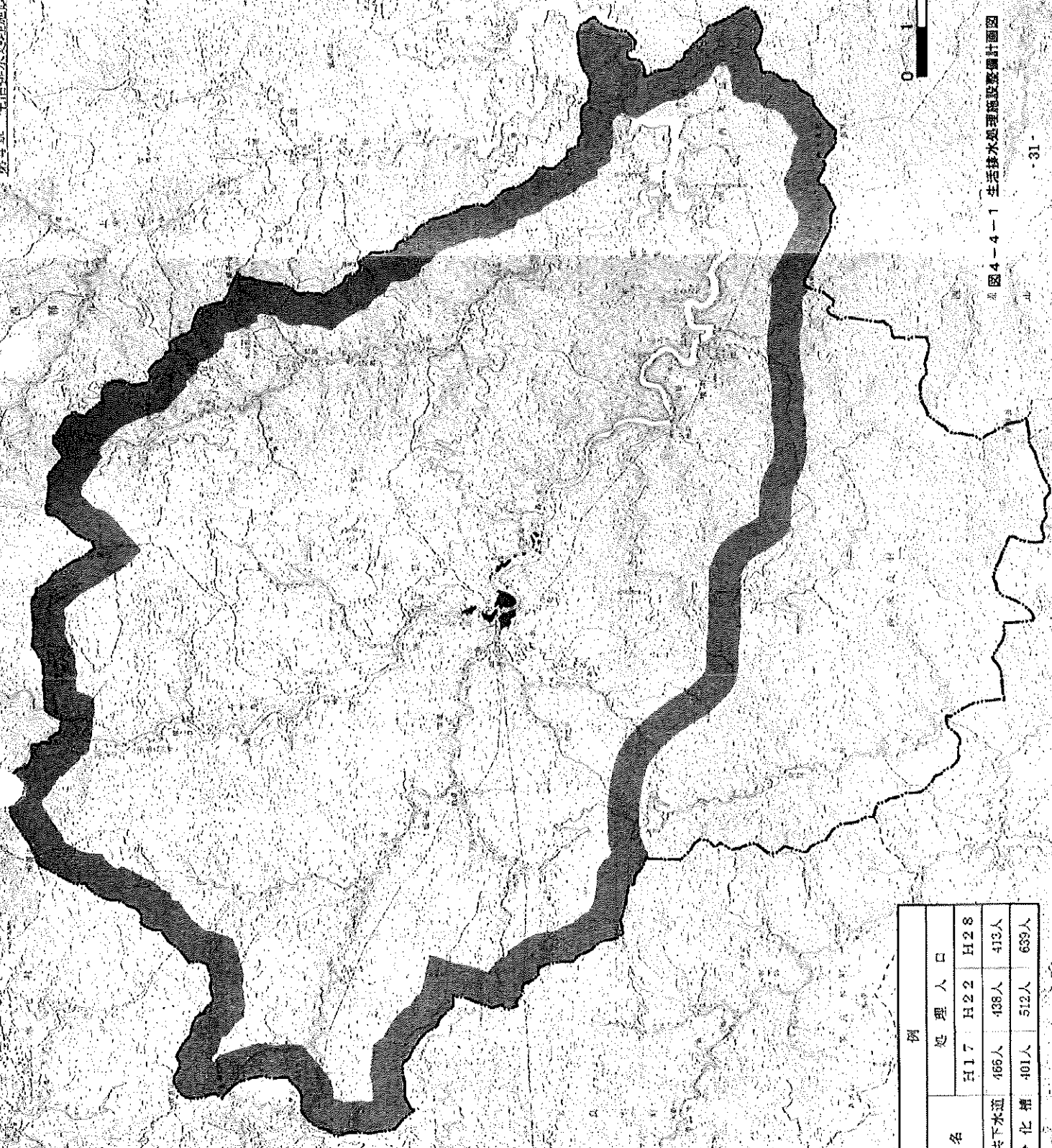


■ 公共下水道人口 (人) □ 集落排水施設人口 (人)
 ■ 合併浄化槽人口 (人) □ 未処理人口 (人)

し尿等排出量の現状と将来のトレンドグラフ







凡		例	
色別	処理施設名	処理人口	
■	H17 H22 H28	466人	413人
■	特定環境保全公共下水道	401人	512人
■	合併処理浄化槽		639人

図 4-4-1 生活非水処理施設整備計画図

